

2021年9月21日

お客さま各位

株式会社みなと銀行

「新型コロナウイルス感染症」拡大により影響を受けている事業者の皆さまへ (No.13)
～新型コロナウイルス感染症対策支援融資」の取扱期間延長について～

新型コロナウイルスの感染により影響を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
当該感染症拡大により影響を受けているお客さまをサポートするため、2020年2月17日より取扱中の「新型コロナウイルス感染症対策支援融資」の取扱期間を延長することとなりましたので、下記の通りお知らせいたします。本件につきましては、お取引店舗へご相談下さい。

記

取扱期間	延長前：2020年2月17日（月）～2021年9月30日（木）申込受付分まで 延長後：2020年2月17日（月）～2022年3月31日（木）申込受付分まで
対象者	以下の項目全てを満たす法人、個人事業主のお客さま ・新型コロナウイルス感染症により、直接的、間接的に影響を受けている方 ・直近1ヶ月間の売上高等が前年同期に比べて10%以上減少している方 ・当行指定の「業況証明書」をご提出いただける方
資金用途	事業資金
融資金額	50百万円以内
利率	当社所定金利（変動金利）
返済期間	最長5年

※ご利用に際しては当社所定の審査があり、審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。

以上